

# 令和6年度 区長会 事業計画書(案)

## 1.事業方針

- (1) 各区相互の連絡を密にして自治組織の向上発展に努め、関係機関との連絡を図り、地域住民の福祉と豊かな地域社会づくりに寄与する
- (2) 長畝地区内の様々な課題について、のうねの郷づくり推進協議会に参画し、住民の、住民による、住民のためのまちづくりを推進する

## 2.事業内容

事業名	事業内容	実施予定月日	摘要
市・県要望書提出	各地区の要望事項を取りまとめ現地調査後市・県に提出	3月～5月	役員が市・県に陳情
研修会	防災の視察研修と各区相互の交流	6月下旬	研修会日程及び研修先については協議予定
防災訓練	防災講習会、避難所開設訓練、防火訓練	9月29日(日)	坂井市防災訓練に併せて長畝地区防災訓練を郷協と計画し、関係機関と協議予定
地域活動	のうね健康まつり協力	5月26日(日)	体協のうね健康まつり参加
	敬老事業等地域活動の協力	9月～10月	・敬老対象者への記念品贈呈事業 ・郷まつり ・各地区の高齢者集い事業
	丸岡古城まつり協力	10月13日(日)	丸岡古城まつり(総踊り及び武者行列等)
納会	令和6年 事業・決算報告	11月下旬	1年間の反省会等を含む
総会	令和7年 事業計画・予算案の審議	令和7年 2月中旬	

## 3.役員会・監事会

年4～5回必要に応じ随時開催

- ★ 区長会事業計画・予算に関しては、2月16日の令和6年総会にて承認を受けております  
区長会交付金を一括で受けるために、郷協総会資料に組み込みました

# 令和6年度 あんしん・ふくし部会 事業計画書(案)

## 1. 事業方針

- (1) 長畝地区民自身が安全を確保するために、多くの地区民参加型の事業を企画すると共に、将来を担う青少年の健全育成に努める。
- (2) 少子高齢化時代を踏まえ、必ずやってくる老老介護時代に備え、元気な地域の高齢者が、同じ高齢者を支える仕組みを推進する。
- (3) 長期継続で行なっている、地区内の河川環境向上の取り組みへの地域区民の参加を増やすことを考える。

## 2. 事業内容

事業名	事業内容	実施月日	参加予定者数	摘要
河川環境保全活動事業	地域を流れる、竹田川・五味川の堤防や河川敷を河川沿いの住民に参加して頂き、協働作業において草刈り・雑木伐採を行う。	4月～11月	300名(延)	地区内を流れている河川の草刈りなどの環境保全を行い、安心して歩ける地域環境向上に努めると共に、鳥獣被害の抑制を図る。
夜間あんしんパトロール	毎週木曜日夕方、地区内全域を青色灯パトロール車で巡回する。	毎週木曜日	160名(延)	通年19時～(約1時間半程度)1巡回3名で実施
見守り活動事業	見守り隊員再募集及び研修 学童への声掛け事案対策研修	通年	400名(延)	地域の子供たちを守る方を募集。子供達にも自ら身を守るための学習をする。服装、装備品の点検。
通学路点検事業	地区内の通学路の危険箇所を点検し、危険告知看板などを設置する。	4月～9月	40名	長畝小学校の補導員、見守り隊員と協働で通学の危険箇所を点検し、順次危険告知看板を設置。
子育て支援事業	長畝小学校の児童、地区保育園の園児に対する防犯及び交通安全意識等の向上対策	年3回	全校児童 全園児	犯罪から身を守る心構え講習 登下校時の交通安全指導
	各地区の子供会及び児童クラブへの支援	7月～8月	約100名	防犯教室、交通安全教室等を利用して防犯グッズを贈呈
福祉関連事業	囲碁クラブの開催	毎月第2・4土曜日	約340名	三世代で行っている囲碁クラブへの支援
	防犯・交通安全教室 居場所づくり(サロン事業)支援	郷まつり及び各地区サロンの事業を利用したの開催	約250名	高齢者に対する防犯・交通安全教室や居場所づくりの支援
	避難行動要支援者等の為のあんしん福祉マップを毎年見直し他	7月中(未定)	約100名	地区内区長、民生委員・児童委員、福祉委員、社協職員
防災事業	災害を想定した避難所開設・運営訓練及び負傷者等の救護処置研修	9月29日 (市防災訓練日)	約200名 程度	地区内区長、福祉委員、社協職員、消防団員、防犯隊員、日赤奉仕団、郷協役員、あんしん・ふくし部会員、ボランティア、児童生徒
敬老事業	75才以上の高齢者を対象事業 約1,100人	9月中	約80名	地区内区長、福祉委員と内容協議

## ※定例部会開催状況

5月～10月及び翌年3月に不定期に開催し活動計画等を協議します。

# 令和6年度 ふるさと部会 事業計画書(案)

## 1. 事業方針

- (1) 長畝地区内の歴史と自然の偉大さや大切さを認識してもらう。
- (2) 史跡等の環境整備。
- (3) 協議会発足から行なっている豊原フットパスツアーの継続と地区民の参加を増やすことを考える。

## 2. 事業内容

事業名	事業内容	実施月日	参加予定者数	摘要
豊原周辺整備事業	化生ヶ岳参道、山城山城跡及びフットパスコースの草刈等実施	7月～10月	50名 (延べ)	化生ヶ岳参道、山城山城跡全体の整備。フットパスコース全体整備。ただし、大雨災害の復旧次第となる。
フットパスの実施	地元の偉大な歴史を受け継ぐため長畝地区の子供たちの参加を促すとともに、定着してきたフットパス体験を地域や坂井市だけでなく、県内に広く参加者を募り自然の偉大さや大切さを認識する。	10月27日(日) (予定)	100名	歴史探訪コース+化生ヶ岳登頂コースとする予定。可能であれば長畝小学校4年生親子学年行事とタイアップした行事とする。ただし、大雨災害の復旧次第となる。
長畝地区内、文化史跡等の整備事業	地区内の文化遺産を継承するため、環境の整備を行う。歴史や自然に触れるとともに、整備状況を視察することにより今後の活動の参考にする。	年度内	一名	
長畝地区内の文化史跡造詣事業	地区内の神社仏閣並びに文化史跡を訪問し、ふるさとの歴史文化に造詣を深める。	3月～4月	30名	ウォーキングによる神社仏閣参拝並びに史跡散策、サクラ鑑賞を行う。
協賛事業	のうね郷史編纂委員会行事に協賛	年度内	一名	歴史講座、古文書を読む会など

## 3. 定例部会

原則5月～9月及び翌年2月に定例ふるさと部会を隔月開催(4回予定)  
午後7時30分より開催、活動計画等を協議いたします。

## 令和6年度 ふれあい部会 事業計画書(案)

### 1. 事業方針

地域の各行事を通じて地域の『絆』をさらに深めるよう、交流等により親睦と健康増進を図る。

### 2. 事業内容

事業名	事業内容	実施月日	参加 予定者数	摘 要
ふれあい 事業	第17回ラジオ体操の会	7月20日(土)	200名	朝6時15分集合 実施
	のうねの郷まつり	10月20日(日)	3,000名	開催場所 内容については検討中
	古城まつりもりあげ	10月13日(日)	100名	丸岡古城まつり総踊りへ参加
体協事業	2024 いこっさ あおっさ やろっさ	5月26日(日)	200名	長畝小学校体育館、グラウンドにて実施 ニュースポーツで自由参加型
	丸岡町総合体育大会開幕式	6月16日(日)～	80名	6競技の参加者へ補助
	長畝地区親睦グラウンドゴルフ大会	未定	50名	霞の郷常設コースで実施
	まるおかスポーツレクリエーション祭	10月6日(日)	120名	競技参加者に飲み物、弁当配布
	坂井市古城マラソン	11月10日(日)		沿道での応援
	のうねキッズカルタウォーク	未定	50名	キッズカルタの場所めぐり歩きを、しましょう

### 3. 会議開催

イベント行事等の前に数回開催予定

# 令和6年度 かんきょう部会 事業計画書(案)

## 1. 事業方針

- (1)・味岡山は、年中誰でも楽しく・気持ち良く行ける公園を目指す。
  - ・昆虫・自然探索が出来、木の実・果樹・花木探索出来る公園作りに努める。
  - 山の東側及び北側に遊歩道を作り、駆け巡れる公園にします。
  - ・第9回いこい祭り(8月)開催し、町内より募り親子で味岡山の自然を探索し里山を再発見する機会を作りたい。
  - ・好評のイルミネーションも11年目を迎え、周囲全てに配置点灯します。11年目のテーマは ”イルミの里山”の感動を届けられる様努力します。霞の郷のイルミ資機材を、市より借用し斬新なプレゼンを計画中です。
- (2)・花いっぱい運動の推進で、城東グラウンド東側の花壇植栽(春・秋用)管理
- (3)長畝小学校グラウンドの芝管理を通年実施。学校・PTA・スポ少利用団体・郷協が協力し維持管理を実施、部会で除草・施肥・芝管理の運営を担当
- (4)協賛事業 第55回古城まつりを盛上げるため、イルミネーションの設置

## 2. 事業内容(一般事業)

事業名	事業内容	実施予定月日	参加予定数	摘要
里山(味岡山)整備事業	杉倒木の除去・草刈	5月26日(日)	25名	杉倒木始末・草刈・U字溝清掃
	イルミ用電源配線設置/樹木の補植と選定	6-7月	延20名	イルミ用電源を常設/花木の補植及び樹木の枝打ち等
	一斉清掃作業	8月4日(日)	30名	郷協会員・遺族会で恒例の草刈、終了後法要
	第9回里山いこい祭り	8月11日(日)	100名	今年で8回目、家族でのレクリエーション・バーベキューを遊味岡クラブの協力で実施
	除草剤散布(駐車場・広場等)	5月より隔月	延10名	5・7・9月は除草剤散布を部会員が当番で実施
	味岡山 冬まつり(イルミネーション点灯)	11月16(土)-17日(日) 12-1月	延40名	イルミネーション設置 2月撤去(予備日23日-24日) イルミネーション点灯(全山に設置)
花いっぱい事業	花壇植栽・花苗育苗	10月・3月	延20名	城東グラウンド花壇整備(夏花と春花予定)
長畝小学校芝管理事業	グラウンド芝管理/周辺除草	4-10月	延40名	芝刈りの作業、グラウンドの除草剤散布・芝施肥散布作業
協賛事業	丸岡古城まつりもりあげ	9月29日	延20名	古城まつり会場にイルミネーション設置

## 3. 定例部会

5月・7月・9月・10月及び翌年2月に定例部会を第2月曜日の午後7時30分より開催、郷協報告・活動計画等を協議いたします。

# 令和6年度 じょうほう部会 事業計画書(案)

## 1 事業方針

- 1、広報紙やホームページを活用して、長畝地区に住んでいても知らない各集落のさまざまな活動や人物等を紹介したり、のうねの郷づくり推進協議会の行事や活動の紹介したりすることで、身近にある“のうねの郷”の魅力を情報発信していきたい。
- 2、坂井市寄附市民参画事業提案「郷土愛溢れる『のうねキッズかるた』」の採択を受けて完成した「のうねキッズかるた」を活用し、かるた遊びを通して、郷土愛教育や世代間交流を促進する。また、読み札に書かれた史跡等とかるた遊びを結びつける事業などを行い、地域に誇りと愛着を持つ活力あるまちづくりに、5年計画で取り組んでいく。(5カ年事業:2年目)

## 2 事業内容

事業名	事業内容	実施予定月日	摘要
のうねの郷 「広報紙NOUNE+」 発行事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷づくり協議会の行事や活動を紹介</li> <li>・長畝地区内のニュース、トピックス、イベントや人物の紹介します。</li> </ul>	総会終了後	臨時号
		8月発行	夏号
		11月発行	秋号
		3月発行	春号
寄附市民参画事業「郷土愛溢れる「のうねキッズかるた」事業	完成したかるたを活用し、かるた遊びを通して、郷土愛教育や世代間交流を促進したり、読み札に書かれた場所の魅力発信をします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かるた大会 冬ごろ</li> <li>・読み札史跡のマップづくり</li> </ul>	
のうねの郷ホームページ運営事業	推進協議会ホームページの運営を行うとともに、コンテンツの拡充を図ります。	通年	

# 令和6年度 のうね郷史編纂委員会 事業計画書(案)

## 1. 事業方針

- (1) 郷土史の学習、現地調査、集落聴き取り調査、史料の収集・借用等を通じて研究調査を行い、「のうね郷史」を令和10年度に編纂、発行する予定。
- (2) 郷土の歴史を伝える古文書を読む会を開催する。

## 2. 事業内容

事業名	事業内容	実施月日	摘要
のうね郷史 編纂事業	郷史編纂アドバイザーの設置	通年	学識経験者等の専門家を「郷史編纂アドバイザー」に委嘱し、「のうね郷史」編纂に係る学術的なアドバイスを受ける
	郷史研究会	通年	のうね郷にかかる歴史、史跡等について調査研究を行う
古文書を読む会	古文書を読めるようになること、併せて郷史の編纂に資することを目的として、昔の「のうね郷」の生活、しきたり、伝統文化等に係る古文書を読み込む学習会を開催	月1回 (9月、12月除く)	
歴史講演会	のうね郷史編纂にかかわる歴史テーマについて住民を対象に講演会を開催	7月か8月	
パネル展	郷史編纂に係る研究・調査の成果をパネルで紹介	10月	のうねの郷まつりに合わせて開催

議案第4号

令和6年度 のうねの郷づくり推進協議会 収支予算書(案)

一般会計

収入の部

【単位:円】

項目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	備考
交 付 金	6,397,500	6,397,500	5,627,000	
協働のまちづくり	2,400,000	2,400,000	2,400,000	均等割1,000千円 戸数割2,000戸以上1,400千円
区 長 会	1,117,500	1,117,500	1,118,000	均等割@25,000×38区 戸数割@100×1,680戸
敬 老 会	1,280,000	1,280,000	1,309,000	対象者数1,129名×1,000円 地域割180,000円
特 別 交 付 金	1,600,000	1,600,000	800,000	寄付市民参画事業 のうねキッズカルタ
負 担 金	60,000	166,000	100,000	イベント参加費
地 区 協 力 金	1,806,000	1,792,800	1,800,000	1,200円×1,500戸
繰 越 金	425,873	425,873	585,434	前年度繰越金
基 金 繰 入 金	1,500,000	1,350,909	700,000	防災資機材基金、郷まつり特別基金 キッズカルタ制作基金一部繰入
支 援 金	0	0	0	区長会からの子供育成事業支援
雑 収 入	627	230,926	77,566	預金利子、郷まつり売上等
小 計	10,190,000	10,364,008	8,890,000	
その他の財源	810,000	785,000	810,000	地域をつなぐ河川環境補助金 615,000円 福祉活動事業助成金 95,000円 古城まつりもりあげ 100,000円
合 計	11,000,000	11,149,008	9,700,000	

特別会計

収入の部

【単位:円】

項目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	備考
協 賛 金	560,000	655,000	500,000	協賛企業 70社
繰 越 金	1,398,063	1,398,063	128,197	前年度繰越金
寄 附 金		119,020	0	
補 助 金			250,000	福井県災害ボランティア 緊急時県外活動支援事業補助金
雑 収 入	1,937	14	1,803	貯金利息等
合 計	1,960,000	2,172,097	880,000	

支出の部

【単位:円】

項目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	備考
郷まつり花火代	400,000	150,000	500,000	花火代
郷まつり模擬店利用券	40,000	0	40,000	協賛企業に謝礼で利用券500円の利用分
事務通信費	20,000	0	20,000	案内状・お礼状郵便代
長畝小学校備品費	1,398,063	1,540,000	0	
基 金	0	0	0	
予 備 費	101,937	353,900	320,000	許可申請手数料等(農道占有、道路使用)
繰 越 金	0	128,197	0	
合 計	1,960,000	2,172,097	880,000	

# 令和6年度 一般会計(案)

## 支出の部

【単位:円】

項 目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	本年度予算財源内訳		
				交付金	自主資金	その他
区 長 会	1,117,500	1,117,500	1,118,000	1,118,000	0	0
研修会費	300,000	180,550	300,000	300,000	0	0
地域活動費	503,500	633,177	505,000	505,000	0	0
納会費	114,000	69,000	114,000	114,000	0	0
総会費	114,000	108,000	114,000	114,000	0	0
役員会費・事務費	86,000	126,773	85,000	85,000	0	0
あんしん・ふくし部会	2,335,000	2,139,901	2,637,000	1,622,000	305,000	710,000
県道勝山丸岡線歩道 改修推進事業	0	0	3,000	3,000	0	0
夜間あんしんパトロール	10,000	0	10,000	10,000	0	0
見守り活動事業	150,000	116,097	140,000	80,000	60,000	0
通学道危険個所点検事業	0	63,800	150,000	150,000	0	0
河川環境保全活動事業	645,000	616,760	645,000	0	30,000	615,000
福祉・防災・子育て事業	100,000	46,280	80,000	20,000	60,000	0
福祉事業(地域高齢者)	150,000	109,134	100,000	0	5,000	95,000
敬老事業	1,280,000	1,187,830	1,309,000	1,309,000	0	0
防災事業	0	0	200,000	50,000	150,000	0
ふるさと部会	500,000	77,140	500,000	190,000	310,000	0
フットパス体験事業	112,000	0	112,000	40,000	72,000	0
豊原整備事業	108,000	0	108,000	40,000	68,000	0
史跡整備事業	240,000	0	240,000	100,000	140,000	0
部会運営費	30,000	24,000	30,000	0	30,000	0
文化史跡造詣事業	10,000	53,140	10,000	10,000	0	0
ふれあい部会	1,340,000	1,744,992	1,810,000	460,000	1,350,000	0
のうねの郷まつり事業	500,000	916,842	980,000	430,000	550,000	0
ラジオ体操の会	40,000	28,150	30,000	30,000	0	0
のうね体育協会活動費	800,000	800,000	800,000	0	800,000	0
のうね郷まつり特別基金	0	0	0	0	0	0
かんきょう部会	950,000	626,635	990,000	480,000	410,000	100,000
里山整備(味岡山)	360,000	258,640	380,000	200,000	180,000	0
里山整備事業基金	0	0	0	0	0	0
古城まつりもりあげ事業	100,000	75,000	100,000	0	0	100,000
花いっぱい事業	30,000	0	30,000	30,000	0	0
長畝小学校芝管理費	300,000	221,595	480,000	250,000	230,000	0
霞の郷イルミネーション設置事業	160,000	71,400	0	0	0	0

項 目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	本年度予算財源内訳		
				交付金	自主資金	その他
<b>じょうほう部会</b>	424,000	448,335	436,000	296,000	140,000	0
のうねの郷広報誌発行事業	360,000	404,335	372,000	252,000	120,000	0
のうねキッズカルタ制作事業	0	0	0	0	0	0
のうねの郷HP運営事業	44,000	44,000	44,000	44,000	0	0
部会運営費	20,000	0	20,000	0	20,000	0
<b>郷史編纂委員会</b>	195,000	20,000	127,000	20,000	107,000	0
のうね郷史編纂事業(紀要等)	130,000	0	80,000	0	80,000	0
古文書を読む会	30,000	20,000	0	0	0	0
のうね郷史発刊準備基金	0	0	0	0	0	0
パネル展	10,000	0	10,000	0	10,000	0
委員会運営費	0	0	12,000	0	12,000	0
新江用水を歩く会	0	0	0	0	0	0
集落歴史座談会	5,000	0	5,000	0	5,000	0
歴史講演会	20,000	0	20,000	20,000	0	0
<b>運 営 費</b>	2,528,000	2,789,071	1,282,000	641,000	641,000	0
理事会費	50,000	96,852	50,000	0	50,000	0
まちづくり研修費	20,000	365,861	270,000	100,000	170,000	0
パトロール車入替費	1,320,000	1,320,880	0	0	0	0
パトロール車経費	400,000	299,813	300,000	200,000	100,000	0
地域支援助成費	0	0	0	0	0	0
備品・コミセン活動支援費	250,000	137,575	250,000	100,000	150,000	0
施設整備準備基金	0	0	0	0	0	0
事務・通信費	200,000	187,369	200,000	150,000	50,000	0
運営費	288,000	380,721	212,000	91,000	121,000	0
長畝小学校施設支援基金	0	0	0	0	0	0
<b>のうねキッズカルタ</b>	1,600,000	1,600,000	800,000	800,000	0	0
<b>予 備 費</b>	10,500	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>11,000,000</b>	<b>10,563,574</b>	<b>9,700,000</b>	<b>5,627,000</b>	<b>3,263,000</b>	<b>810,000</b>

## 議案第5号

### 役員(案)及び理事について

(役員 (案))

会 長	<u>中 村 宗 玄</u>
副会長	<u>北 川 貞 二 (長畝地区区長会長)</u>
副会長	<u>村 中 祐 人 (あんしん・ふくし部会長兼務)</u>
副会長	<u>上 内 晴 幸 (ふるさと部会担当)</u>
副会長	<u>藤 澤 昭 一 (かんきょう部会担当)</u>
副会長	<u>北 秀 孝 (ふれあい部会長兼務)</u>
副会長	<u>尼 形 敏 紀 (じょうほう部会担当兼のうね郷史担当)</u>
監 事	<u>近 藤 栄 司 (前区長会会長)</u>
監 事	<u>西 出 智 一 (郷協推進員)</u>
監 事	<u>安 原 勝 義 (区長会選任)</u>

(報告事項) 理事等改選の報告 【区長改選に伴い理事改選】

理 事	<u>辻 大 尚 (第1ブロック長)</u>
理 事	<u>辻 清 政 (第2ブロック長)</u>
理 事	<u>前 田 清 治 (第3ブロック長)</u>
理 事	<u>花 岡 靖 則 (第4ブロック長)</u>
理 事	<u>中 野 義 明 (第5ブロック長)</u>

部会長	<u>村 中 祐 人 (あんしん・ふくし部会)</u>
部会長	<u>倉 矢 徹 (ふるさと部会)</u>
部会長	<u>前 田 繁 (かんきょう部会)</u>
部会長	<u>北 秀 孝 (ふれあい部会)</u>
部会長	<u>森 憲 人 (じょうほう部会)</u>

のうね郷史編纂委員長 水 崎 亮 博

事務局長	<u>東 角 操</u>
事務局補佐	<u>三 寺 康 信</u>
会 計	<u>北 川 正 一</u>

# のうねの郷づくり推進協議会規約

(名称および事務所)

**第1条** この会を『のうねの郷づくり推進協議会(愛称「We love Noune 協議会」)』  
(以下「協議会」という)と称し、事務所をのうねの郷コミュニティセンターに置く。

(目的)

**第2条** 協議会は、住民の、住民による、住民のためのまちづくりを推進するとともに、  
長畝地区内の様々な課題について、地区内の住民及び団体、事業所、行政機関等が連携  
協力しながら解決に向けて行動することにより、地区の連帯感や住民自治意識の高揚を図り、  
もって地域社会の発展、福祉の向上に資することを目的とする。

(事業)

**第3条** 協議会は、前条の目的を達するため次の各号に掲げる事項を協議し、必要な施  
策を推進する。

- (1) 地区におけるまちづくり計画の策定及び推進に関すること
- (2) 地区のまちづくり活動の企画、立案、実施、評価等に関すること
- (3) 市のまちづくり施策に対する支援、協力、要望に関すること
- (4) 地区住民のまちづくりに関する意識の高揚、普及、啓発に関すること
- (5) その他目的達成に必要な事項に関すること

(組織)

**第4条** 協議会は次の各号の一に該当するものにより組織する。

- (1) 地区住民
- (2) この協議会の目的に賛同する地区内の団体、事業所等
- (3) その他協議会が必要と認めた者

(委員)

**第5条** 協議会に委員を置く。

- 2 委員は、地区内の区長、各種団体の代表者、公募者、その他会長が推薦する者と  
する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、任期の回数制限は設けないものとする。
- 4 委員の中で欠員が生じた時には、補選することができる。補選された委員の任期  
は前任者の残任期間とする。

(役員)

**第6条** 協議会に次の役員を置く。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 会長理事(以下「会長」という)   | 1名   |
| (2) 副会長理事(以下「副会長」という) | 6名以内 |
| (3) 理事                | 5名   |
| (4) 特別委員会 委員長         | 1名   |
| (5) 事務局長              | 1名   |
| (6) 会計                | 1名   |
| (7) 監事                | 3名   |

(役員を選出)

**第7条** 会長、副会長、監事は委員の互選によりこれらを定め、総会で承認を受ける。ただし、  
副会長のうち1名は、長畝地区区長会会長をもって充てるものとする。

- 2 理事は、長畝地区区長会の副会長(ブロック長)をもって充てる。
- 3 のうねの郷編集長、事務局長、会計は委員の中から会長が委嘱する。

(役員職務)

**第8条** 会長は、協議会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。
- 3 理事は、担当業務の範囲内で協議会を代表する。
- 4 のうねの郷編集長は、広報誌「のうねの郷(愛称「Noune+」)」の編集事務を総括する。
- 5 事務局長は、協議会の事務を総括する。
- 6 会計は、協議会の会計事務を行う。
- 7 監事は、協議会の経理を監査する。

(役員任期)

**第9条** 役員任期は、理事を除き2年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

(会議)

**第10条** 協議会の会議は、総会、理事会、委員会及び部会とする。

- 2 会議は、原則として公開とする。

(総会)

**第11条** 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

- 2 総会は、地区内の区から選出された各2名の代議員及び第5条の委員で構成し、委任状を含めて構成員の過半数の出席者をもって成立する。
- 3 会長が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。
- 4 総会の議長は、出席代議員の中から選出する。
- 5 総会は、この規約に定めるもののほか次の事項について審議する。
  - (1) 規約の変更に関する事
  - (2) 事業計画及び事業実績に関する事
  - (3) 収支予算及び収支決算に関する事
  - (4) その他協議会が第2条の目的を達成するための基本事項に関する事
- 6 議決事項は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長が決定する。
- 7 総会で議決した事業計画及び事業実績、収支予算及び収支決算については、毎年広報紙その他の適切な方法により公表するものとする。

(理事会)

**第12条** 理事会は、第6条の役員及び第14条の部会の正・副部会長、その他会長が必要と認める者をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 理事会は、次の事項を審議し、決定する。
  - (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) 総会の決議事項の執行に関する事項
  - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 3 理事会の構成員としての任期は、役員、部会員または委員にあってはその任期により、それ以外の者にあっては2年以内で会長が定めるところによる。

(委員会)

**第13条** 委員会は、第5条の委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、役員を選出、部会員の構成、その他協議会活動に必要な事項について審議し、決定する。
- 3 協議会活動の積極的な推進を図るため、委員会に部会を置く。

(部会)

**第14条** 委員会に置く部会は、次に掲げるとおりとする。

- (1) あんしん・ふくし部会
  - (2) ふるさと部会
  - (3) かんきょう部会
  - (4) ふれあい部会
  - (5) じょうほう部会
- 2 部会は、委員および担当副会長のほか部会が必要と認める者によって構成し、部会員の互選により部会長及び副部会長を選出する。
- 3 部会は、必要に応じて部会長が招集し、次の事項を協議する。
- (1) 部会の活動計画及び予算
  - (2) 部会活動の実施に関する事項
  - (3) その他、部会活動に必要な事項
- 4 あんしん・ふくし部会については、坂井市社会福祉協議会との連携を行うことから、別に附則を設ける。
- 5 部会員の任期は2年とする。ただし、任期の回数制限は設けないものとする。

(会計)

**第15条** 協議会の経費は、会費、交付金、寄付金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の経費は、総会で議決された予算の範囲内において、理事会の承認により変更及び科目を越えて流用することができる。
- 3 緊急やむを得ない理由により予算を増額補正しようとする場合には、理事会の承認を得るとともに、速やかに委員会に報告しなければならない。
- 4 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終了するものとする。

(顧問及び相談役)

**第16条** 協議会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、会長が総会の同意を得てこれを委嘱する。
- 3 顧問及び相談役は会長の諮問に応じ、第2条の目的の達成に寄与するものとする。

(個人情報保護)

**第17条** 協議会の運営及び事業の執行に関し、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、提供及び管理等については特に慎重に行い目的以外に利用しないものとする。

(その他)

**第18条** この規約に定めるもののほか、役員を選任、予算の執行等必要な事項は会長が理事会に諮り別に定める。

(附則)

- 1 この規約は平成19年7月17日から施行する。
- 2 本協議会設立当初の役員、委員、理事会構成員、部会員の任期は、それぞれ本規約第5条第3項、第9条、第12条第3項、第14条第4項の規定にかかわらず、平成21年4月30日までとする。

(附則)

- 1 この規約は平成20年4月18日から施行する。

(附則)

1 この規約は平成22年4月24日から施行する。

(附則)

1 この規約は平成23年4月16日から施行する。

(附則)

1 この規約は平成26年4月27日から施行する。

2 規約第14条4項の附則は次のとおりとする。

#### **第14条第4項附則**

(地域福祉・防災力向上のための附則)

第1条 あんしん・ふくし部会は、長畝地区の防災力並びに福祉の向上を目的とする事業に関する調査及び研究、企画と実施の推進、連絡、調整、その他、目的を達成するために必要な事業等を行い、地域防災力の向上と福祉の増進を図る。

第2条 坂井市社会福祉協議会との連携を図る地域見守り活動の一つとして、地域福祉に関係する者を構成員とした福祉ネットワーク会議を開催するものとする。

第3条 福祉ネットワーク会議の構成員は次のものとする。

- 1) 区長
- 2) 民生委員・児童委員
- 3) 福祉委員
- 4) 各種協力団体
- 5) その他(部会員等)

第4条 福祉ネットワーク会議は、次の事項について協議を行う。

- 1) 地域見守り活動に関する事業実施
- 2) その他関係事業の実施

第5条 第4条の事業に関しては、坂井市社会福祉協議会からの助成金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(附則)

1 この規約は平成27年4月1日から施行する。

(附則)

1 この規約は平成28年4月1日から施行する。



# 令和6年度 のうねの郷づくり推進協議会

役員等			あんしん・ふくし部会			ふるさと部会		
氏名		所属	氏名			氏名		
会長	中村 宗玄	前のうねの郷協副会長	◎ 村中 祐人	郷協推進員(副会長兼務)	◎ 倉矢 徹	郷協推進員		
			○ 前田 清治	第3ブロック長(城北5区区长)	○ 中野 義明	第5ブロック長(今町区区长)		
副会長	北川 貞二	長畝地区区長会長(兼兼区区长)	○ 東 泰夫	民生委員児童委員地区委員長	○ 石隅 紀裕	郷協推進員		
〃	村中 祐人	あんしん・ふくし部会担当	○ 東角 操	郷協推進員	○ 山本 省三	郷協推進員		
〃	上内 晴幸	ふるさと部会担当	○ 奥村 弘美	長畝小学校校長	山崎 芳男	川上区区长		
〃	藤澤 昭一	かんきょう部会担当	○ 廣嶋 嘉一	長畝小学校PTA会長	武曾 敏幸	川上区まちづくり推進員		
〃	北 秀孝	ふれあい部会担当	松本 富男	交通安全協会会長	久保田 義治	山久保区区长		
〃	尼形 敏紀	じょうほう部会担当 のうね郷史担当	金谷 要	福祉委員長畝地区委員長	牧野 行治	山久保区まちづくり推進員		
			白川 貴文	青少年育成長畝支部長	木村 忠幸	城北3区区长		
			東 健一郎	宇田区区长	出垣内 洋	城北3区まちづくり推進員		
部会長	村中 祐人	あんしん・ふくし部会長	西田 和隆	宇田区まちづくり推進員	高本 和夫	赤坂区区长		
〃	倉矢 徹	ふるさと部会長	南 則夫	下長畝区区长	高本 極	赤坂区まちづくり推進員		
〃	前田 繁	かんきょう部会長	奥ノ矢 謙一	下長畝区まちづくり推進員	東 裕二	畑中区区长		
〃	北 秀孝	ふれあい部会長	坂本 了一	城北4区区长	小林 邦夫	畑中区まちづくり推進員		
〃	森 憲人	じょうほう部会長	鈴木 正信	城北4区まちづくり推進員	山本 幸太郎	田屋区区长		
			小池 秀之	城北5区まちづくり推進員	前川 和孝	田屋区まちづくり推進員		
理事	辻 大尚	第1ブロック長(玄女区区长)	渡辺 清	伏屋区区长	石隅 隆保	豊原区区长・推進員		
〃	辻 清政	第2ブロック長(女形谷区区长)	林 宏	伏屋区まちづくり推進員	安原 勝義	篠岡区区长		
〃	前田 清治	第3ブロック長(城北5区区长)	上田 幸生	舛田区区长	山本 雅人	篠岡区まちづくり推進員		
〃	花岡 靖則	第4ブロック長(松川区区长)	池内 隆二	舛田区まちづくり推進員	岡崎 克治	石上区区长		
〃	中野 義明	第5ブロック長(今町区区长)	出口 誠	東陽区区长	嶋田 晶央	石上区まちづくり推進員		
			細川 和将	東陽区まちづくり推進員	西田 勝則	今町区まちづくり推進員		
相談役	前川 徹	坂井市議会議員	田中 幸治	愛宕区区长	山田 正行	長畝日向神楽保存会会長		
相談役	廣瀬 陽子	坂井市議会議員	石山 洋烈	愛宕区まちづくり推進員	豊原 春雄	豊原史跡保存会会長		
相談役	水崎 亮博	元のうねの郷協会会長	林 久幸	防犯隊支隊長	小林 善夫	豊原友の会		
相談役	寺本 富二夫	前のうねの郷協会会長	山路 学	消防団分団長	高山 孝幸	郷協推進員		
			酒井 光博	霞交番所長	竹内 順	郷協推進員		
			本谷 正人	少年警察協助力	田中 和弘	郷協推進員		
			大嶋 誠	のうねすこやかクラブ会長	安原 勝義	郷協推進員		
のうね郷史 編集長	水崎 亮博	学識経験者	西澤 昭	社会福祉協議会				
			嶋田 和代	日赤奉仕団丸岡分団長畝地区				
			牧田 正幸	交通安全協会				
			高嶋 繁夫	交通安全協会				
			西出 智一	郷協推進員				
			西川 仁文	郷協推進員				
			橋向 秀也	郷協推進員				
			小田 隆治	郷協推進員				
監事	近藤 栄司	前長畝区長会会長						
監事	西出 智一	郷協推進員						
監事	安原 勝義	区長会選任						
事務局長	東角 操	郷協推進員						
事務局補佐	三寺 康信	郷協推進員						
会計	北川 正一	センター長	☆ 三寺 康信	郷協推進員	☆ 大草 伝蔵	郷協推進員		

◎…部会長 ○…副部会長 ☆…部会事務局

かんきょう部会		ふれあい部会		じょうほう部会	
氏名		氏名	所属	氏名	
◎ 前田 繁	遊味岡クラブ 会長	◎ 北 秀孝	のうね体育協会会長 (副会長・上長畝区長兼務)	◎ 森 憲人	郷協推進員
○ 辻 清政	第2ブロック長(女形谷区区长)	○ 辻 大尚	第1ブロック長(玄女区区长)	○ 花岡 靖則	第4ブロック長(松川区区长)
宮川 孝二	千田区区长	○ 坂本 進	のうね体育協会理事長	○ 山田 一幸	城北1区まちづくり推進員
佐野 正毅	千田区まちづくり推進員	中出 忍	玄女区区まちづくり推進員	佐藤 幸	坪江区区长
山縣 哲	里竹田区区长	北川 郁雄	堀水区区长	大崎 英昭	坪江区まちづくり推進員
廣嶋 守	里竹田区まちづくり推進員	加戸 正人	堀水区区まちづくり推進員	松森 紀男	乗兼区まちづくり推進員
田村 博幸	女形谷区まちづくり推進員	有町 清隆	上長畝区まちづくり推進員	能登 陽子	八ヶ郷一區区长・推進員
上原 昌爾	城北1区区长	中山 勝嘉	城北2区区长	竹内 秀行	松川区まちづくり推進員
木下 友義	三本木区区长・推進員	長野 孝二	城北2区区まちづくり推進員	森川 和典	里丸岡区长
荒川 康一	与河区区长	佐藤 嘉洋	文京区区长	土肥 修身	里丸岡区まちづくり推進員
鰐淵 勝	与河区まちづくり推進員	吉村 八郎	文京区まちづくり推進員	廣瀬 美保	愛宕団地区区长
谷川 勝治	曾々木区区长	上口 佳一	内田区区长	青木 美代子	愛宕団地区まちづくり推進員
小林 康男	曾々木区まちづくり推進員	上口 竜男	内田区まちづくり推進員	桑野 由香	長畝小学校PTA副会長
松井 啓三	小黒区区长	野田 美智子	ボランティアのうね	竹原 誠	郷協推進員
前川 敏治	小黒区まちづくり推進員	前川 徹	つぼみ保育園園長	西出 貴史	郷協推進員
西川 貞市	遊味岡クラブ元会長	中村 宗玄	わかかこども園理事長	上出 嘉代子	広報紙編集委員
藤澤 芳雄	長畝遺族会会長	小林 正人	かすみヶ丘学園理事長		
前川 徹	坪江五区会会長	倉本 幸枝	JA福井県丸岡地区女性部		
川崎 照男	郷協推進員	勝見 まどか	長畝小学校PTA副会長		
砂村 晃	郷協推進員	小川 洋子	長畝地区婦人会長		
本多 良昭	郷協推進員	森田 博	郷協推進員		
井上 治	郷協推進員	横井 慶三	郷協推進員		
藤倉 義之	郷協推進員	宮寄 恵介	郷協推進員		
吉川 秀和	郷協推進員				
西本 清美	郷協推進員				
倉本 廣一	郷協推進員				
西田 幸治	郷協推進員				
倉本 庄治	郷協推進員				
南川 良夫	郷協推進員				
巽 正一	郷協推進員				
朝倉 章博	郷協推進員				
山谷 茂	郷協推進員				
田中 基喜	郷協推進員				
山下 馨	郷協推進員				
☆ 高屋 幸一郎	郷協推進員	☆ 尾嶋 清治	のうね体育協会事務局	☆ 廣嶋 嘉一	郷協推進員